

令和8年9月16日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 坂内 隆
課長補佐 阿部 一広
地方職業指導官 安保 広訓
若年者雇用対策係 松尾 慎
電話 024-529-5396（直通）



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター「ほまる」

報道関係者 各位

「ユースエール認定企業」継続式典を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。その後、認定を受けた企業が認定を継続するためには、「ユースエール認定制度」の厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。福島労働局（局長 岡田 直樹）では、基準適合に基づき、継続して若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し、下記の日程により、「ユースエール認定企業10年継続証明書」を交付いたします。なお、今回の表彰事業者は、全国にあるユースエール認定企業2044社（令和8年6月現在）の中で、最も長くユースエール認定を継続している事業所になります。

記



- 1 継続式典 日時：令和8年9月29日（火）10:00～
場所：福島第二地方合同庁舎3階会議室（福島市花園町5-46）

2 認定事業主（認定日順）

○ 株式会社^{さんぼんすぎ}三本杉ジオテック 代表取締役 ^{さんぼんすぎ ひろし}三本杉 裕 氏
所在地 福島市南矢野目字徳元田北4番地
従業員（常用労働者）数12名 【認定年月日 平成27年12月22日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。